

● 第2回市民水泳大会

■種目は小学生5年以下50^{メートル}自由型、平泳、背泳、バタフライ。6年50^{メートル}と100^{メートル}自由型、平泳、背泳、バタフライ、200^{メートル}リレーとメドレーリレー。中学生と高校生100^{メートル}と200^{メートル}自由型、平泳、背泳、バタフライ、400^{メートル}自由型、個人メドレーリレー。一般30歳未満50^{メートル}と100^{メートル}自由型、平泳、背泳、バタフライ、200^{メートル}リレー。一般30歳以上50^{メートル}自由型、平泳、背泳、200^{メートル}リレー。■参加資格は1人2種目で市内に住んでいる人、または勤務、在学している人。■申し込みは8月22日までに市教育委員会体育保険課か吉田実方富士水泳協会（市内富士本町9番16号、電話61-0059）。■大会は8月30日今泉小学校プールで午前8時30分から。

● 郵便貯金の
払いもどしが引上げ

■郵便貯金規則などの一部が改正され、通常貯金の他局での払いもどし限度額の引き上げ、冊子式定額郵便貯金の他局での払いもどし限度額の廃止などがされました。■通常貯金の他局での払いもどし限度額の引上げは、これまで、通常貯金を払いもどす場合、預け入れた郵便局以外の郵便局では、1カ月の間に10万円までとなっていました。8月1日から30万円まで払いもどすことが出来るようになりました。なお郵便貯金本人票、現在高確認の制度を利用すれば、金額の制限はありません。■冊子式定額郵便貯金の他局での払いもどし限度額の廃止は、通常貯金と同じように他局の払いもどしは1カ月の間に10万円まででしたが、廃止と同時に定額貯金の払いもどし金額の制限はいつさいなくなりました。このほか、郵便貯金通帳がいつぱいになった場合の新しい通帳の発行は台帳を保管している地方郵便局で行なっていましたが、9月16日から、どこの郵便局でも発行できるようになりました。

● 家庭児童相談

■相談の内容は性格・習慣・学校生活・家族関係など。■相談員は福祉事務所社会福祉係職員と2人の家庭児童相談員。■相談場所は市役所2階福祉事務所内家庭児童相談室。

● 市写真展と
美術展の作品募集

■写真展…応募資格は一般の部市内に住んでいる人または勤務している人。児童生徒の部市内の小・中・高等学校に在学または住んでいる人。■種別は白黒かカラープリント（未発表のものに限る）。■作品は1人2点以内で一般の部四ツ切以上、児童・生徒の部キャビネ以上の単写真で額装またはパネル張り。■搬入先は市立体育館で、8月23日の午前9時から午後7時まで。■展示は市民会館で9月25日から3日間行ないます。時間は午前9時から午後7時まで。

■美術展…応募資格は満15歳以上で市内に住んでいる人、または勤務している人。■科目は日本画、油絵、水彩画、彫刻、工芸、版画、商業デザイン。■作品は1人2点以内で10号から50号以内。作品の裏には必ず出品票（社会教育課、文化センター、市民会館、鷹岡公民館）をつける。■搬入先は市立体育館で、8月23日の午前9時から午後7時まで。■展示は市民会館で9月25日から3日間行ないます。時間は午前9時から午後7時まで。

休日当直医は急患のために

富士市医師会は、市民のみなさんのために早くから休日の当直医制度を設けてきました。しかし多くの方が休日当直医は、平日と変りない診療をするものと誤解しているようです。平日より空いているから、あの先生が当直だからといって当直医院にいかれる人があります。

このため急患でない患者が多く、本当の診療に支障をきたしております。

休日の当直医は、休日に発生した救急患者のために設けてあるわけですから、救急患者以外は休日に受診されないようお願いいたします。急患でない方には受付窓口で、平日に改めて受診されるように指導することもありますから誤解のないように協力をお願いいたします。